

平成29年度

生涯学習・文化財行政事業 実施状況の概要

平成30年1月30日現在

- 1 生涯学習の推進
- 2 家庭教育の支援
- 3 青少年の学習活動の支援
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援
- 5 社会教育の充実
- 6 文化財の保護
- 7 社会教育施設等の環境整備

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

1 生涯学習の推進

施 策	生涯学習推進体制の充実	
<p>(1) 施策の方向 生涯学習推進本部や生涯学習審議会を通して、生涯学習の総合的な推進を図るとともに、生涯学習推進の基盤整備及び生涯学習関連施策の効果的な推進を図るため、大学等高等教育機関や民間との連携のもとに調査研究を推進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
生涯学習推進体制調査	市町村における生涯学習推進体制等に関する実態を把握し、生涯学習推進の基礎資料とする。	<p>ア 期 日 10月1日現在</p> <p>イ 対 象 全市町村 (33)</p>
岩手県生涯学習審議会	生涯学習の普及奨励及び推進方策等について協議し、生涯学習の総合的な推進を図る。	<p>ア 期 日 ①7月19日(水)、②1月30日(火)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 7月19日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度主要施策について ・今後の重点施策について <p>② 1月30日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度主要施策の実施状況報告及び平成30年度事業計画の説明について ・今後の重点施策について ・平成30年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
生涯学習推進研究開発事業	県民の生涯にわたる学習活動の充実並びに市町村の関係機関・団体の学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供、関係職員研修等、生涯学習に関する研究開発を行う。	<p>《岩手県生涯学習推進研究発表会》</p> <p>ア 期 日 2月1日(木)～2日(金)</p> <p>イ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演演題 「未来の大人に私たちができること！～高校生レストランの仕掛け人が語る～」 講師：皇學館大學現代日本社会学部 教授 岸川 政之 氏 ○ 研究発表・協議 「効率的・効果的な事業評価のあり方に関する実践的研究」 「学校と地域の連携・協働のあり方に関する実践的研究」 ○ 事例発表・協議 「高校生が地域を変える」のテーマについて、事例発表を受けて協議を深める。
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県生涯学習審議会・社会教育委員会議において、今後の重点施策として「学校を核とした地域創生～学校と地域の連携・協働の在り方と推進方策について～」を設定し、会議において各委員よりいただいた意見をもとに今後の在り方や推進方策について「論点の整理」としてまとめ、今後の施策への反映を目指すとともに県内外の関係者等へ情報提供するものである。 ○ 生涯学習推進体制調査を今後も継続実施することで、市町村における生涯学習推進体制等に関する実態を把握し、推進体制の充実を図る。 ○ 生涯学習推進研究発表会において、県の重点施策と連動した研究及び講演、事例発表とすることにより、施策の方向性をより確かなものとする事ができている。 		

施 策	生涯学習の普及奨励	
<p>(1) 施策の方向 生涯学習ボランティア活動推進事業を継続し、学習成果を地域社会に生かすことのできる環境の維持に努める。また、市町村や高等教育機関、民間等との連携・協力により、広域的な学習機会や学習情報を県民に提供する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>生涯学習情報提供システム運営事業</p> <p>HP 「まなびネットいわて」</p>	<p>県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。</p>	<p>○ HP「まなびネットいわて」の運用</p> <p>ア HP掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・ボランティア情報 ・講座・イベント情報 ・団体・グループ情報 ・教材情報 ・施設情報 ・相談・支援 等 <p>イ データベース更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ① データベース 3,550件 ② システム利用数 45,800件 (アクセス数) ③ 携帯サイト利用数 991件 (アクセス数) <p>(いずれもH29年12月末現在)</p> <p>○生涯学習情報(メールマガジン)提供 「いわてマナビイマガジン」の配信(月2回配信)</p> <p>○生涯学習情報紙 「岩手県立生涯学習推進センター情報」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数 700部 ・年間4回(92号～95号)
<p>生涯学習ボランティア活動推進事業</p>	<p>生涯学習の成果を生かす観点からボランティア活動を促進する事業を継続し、県民がこれまで蓄積してきた学習の成果を地域社会における諸活動の中で生かすことのできる環境の維持に努める。</p>	<p>○生涯学習ボランティアセンターの設置及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談
<p>生涯学習電話相談「マナビイコール」</p>	<p>生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談に応じる。</p>	<p>ア 期 日 4月～3月 毎週 月～金 9:00～17:00</p> <p>イ 相談件数 149件 (H29年12月末現在)</p>

<p>高等学校卒業程度認定試験</p>	<p>様々な理由で高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適正に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために実施する。</p>	<p>○第1回 8月2日(水)～3日(木) 【会場：放送大学岩手学習センター】 ・出願 49人 受験 42人 ・合格 20人 ○第2回 11月11日(土)～12日(日) 【会場：岩手大学学生センターB棟】 ・出願 55人 受験 48人 ・合格 24人</p>
---------------------	---	--

(3) 成果と課題

○ ホームページの運用について

生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」をより閲覧しやすいものにするとともに、今日的な課題に対応したコンテンツを充実させたことで、県民及び社会教育関係者にとって有益な情報を提供することができた。また、常に新しい情報を発信していくことに努めてきた。今後もホームページの新規利用者の拡大等、更なる周知に努めていくものである。

市町村における生涯学習・社会教育に関する情報のデータベースは、市町村におけるホームページによる情報発信の充実に伴い、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」への情報提供が減少している。今後、市町村のホームページとのリンクをさせながら適宜情報提供に努めている。

○ 生涯学習情報の提供について

生涯学習情報（メールマガジン）「いわてマナビマガジン」は、県教育委員会事務局職員、各教育事務所職員、市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課、県内小中学校等、1,070件の配信先に本県の生涯学習・社会教育に係る取組についての情報提供を行ってきた。また、生涯学習情報紙「岩手県立生涯学習推進センター情報」は、県教育委員・社会教育委員をはじめ、県教育関係機関・施設、市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課、県内小中学校のほか、高等学校へも電子メールにより送信し、広く教育関係者や学校に生涯学習・社会教育に係る最新の情報を提供してきた。

○ 生涯学習ボランティア活動促進事業・生涯学習電話相談「マナビコール」について

指導者・ボランティア情報を一元管理し、活動希望者と活動機会に関する情報の収集と提供に努めてきた。生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」HPにおける情報提供のみならず、生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談「マナビコール」においても人物紹介等の情報提供をおこなってきた。「マナビコール」はニーズに対応した情報を1週間以内で回答し、利用者の好評を得ている。

○ 高等学校卒業程度認定試験の受験者数は減少傾向にある。本県会場における受験者の合格率については、H29年度第1回47.6%、第2回50.0%という状況である。今後とも、生涯学習の支援として、学習相談、情報提供に努めていきたい。

2 家庭教育の支援

施策	学習機会の提供	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>① 親等が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供に努める。</p> <p>② 親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを推進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
親子共同体験 推進事業	親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。	親子の共同体験を通して、親子相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。 ア 主 管 各青少年の家 イ 期 日 5月～3月 ウ 内 容 野外炊事、自然体験活動等 ○ 県南青少年の家 ・ 「ファミリートレッキング」6月18日(日)7家族14人、登山 ・ 「かるがも親子」 7月1日(土)17家族46人、野外炊事等 8月19日(土)～20日(日)8家族27人、テント設営等 ・ 「みどりのキャンパス・ふれあいフェスティバル」 9月3日(日)437人、ピザ作り体験、創作体験等 ○ 陸中海岸青少年の家 ・ 「家族ふれあい塾」 5月13日(土)15家族45人、ピザ作り、ヨガ ・ 「マリンランドフェスタ」 9月24日(日)756人、創作・ニュースポーツ・ミニライブ等 ○ 県北青少年の家 ・ 「ステラパル春まつり」 5月7日(日)255人、創作体験、ニュースポーツ体験等 ・ 「わんぱく広場」 7月2日(日)65人、魚つかみ・さばき・焼き体験 ・ 「プラネタリウム鑑賞デー」 7月2日(日)52人、プラネタリウム鑑賞 9月23日(土・祝)74人、プラネタリウム鑑賞、読み聞かせ等 ・ 「ステラパル夏まつり」 8月20日(日)596人 創作体験、スポーツ体験等 ・ 「親子でアウトドアクッキング」 9月23日(土・祝)14家族41人、野外炊事体験
効果的な学習 機会の提供 市町村への補 助金交付 【被災者支援総合 交付金事業】 【国庫補助事業】	保護者を対象に、関係機関団体等との連携のもと、広域的な教育課題に即した学習内容及び先進事例やワークショップ等を通じた学習方法を提供する。	ア 期 日 4月～3月 イ 実施市町村 ① 被災者支援総合交付金事業 <u>13市町村 (175講座)</u> 紫波町、遠野市、金ケ崎町、一関市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、久慈市、普代村、洋野町、二戸市 ② 国庫補助事業 <u>2町 (33講座)</u> 平泉町、軽米町 ウ 内 容 ・ 家庭教育支援に関する講座等の学習機会の提供
<p>(3) 成果と課題</p> <p>○ 各施設で実施した親子の共同体験推進事業では、創意工夫された取組により多様な体験を提供することができた。</p> <p>○ 被災者支援総合交付金事業・国庫補助事業では、県内市町村において年間208講座の実施が見込まれており、課題に即した取組が展開されている。</p> <p>● 親子共同体験推進事業では、参加者が昼食時に火傷(軽症)をするという事案があった。安全面に十分配慮し事業を実施する必要がある。</p>		

施 策	子育て支援体制の充実	
<p>(1) 施策の方向 地域において子育てに悩む親等の相談を受けたり、子育てグループを支援したりする子育てサポーターや子育て支援関係者の資質向上及びネットワークの強化を図り、子育てサポーターの活動促進を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
家庭教育支援体制整備 【国庫事業】	地域の子育てサポーターや子育て支援団体等の活動支援と各種事業連携を通して、地域の家庭教育・子育て支援体制整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○「岩手県学校・家庭・地域の連携による支援活動促進委員会」年2回開催 ・5/23(23人)、2/14(予定) ○「家庭教育・子育て支援担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 5月31日(水) ウ 内 容 講演、グループ協議 エ 対 象 行政担当者(33人) ○「子育て・家庭教育相談担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 ①10/12 ②2/22 予定 ウ 内 容 講話、講義 エ 対 象 相談機関担当者(①31人)
子育てサポーターのスキルアップと支援関係者のネットワーク強化による活動促進 【国庫事業】	岩手県子育てサポーターと県、各市町村の子育て支援関係者との交流促進、相互理解を図り、本県の子育て支援の充実および子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るとともに、相互のネットワークを形成することにより、本県の家庭教育の充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て・親育ちサポートサロン」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 6月～ ① 6/10 中部会場(22人) ② 6/24 沿岸南部会場(18人) ③ 7/ 1 盛岡会場(41人) ④ 7/ 8 宮古会場(22人) ⑤ 7/22 県北会場(17人) ⑥ 11/18 県南会場(21人) ウ 内 容 講話、演習、ふれあい遊び エ 対 象 子育て中の保護者、行政担当者、子育てサポーター、子育て支援関係者等 ○「子育て支援活動交流研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 9月4日(月) ウ 内 容 講義、事例発表、ワークショップ エ 対 象 子育てサポーター、支援実践者等(104人) ○「子育て支援ネットワーク研修会」 ア 主 管 各教育事務所 イ 期日・内容 ① 盛岡教育事務所 10/5(41人) 講演・演習 ② 中部教育事務所 9/22(95人) 講義、演習 ③ 県南教育事務所 9/22(19人)、10/6(56人) 講演・情報交流 ④ 沿岸南部事務所 9/30(12人) 講演・情報交換 ⑤ 宮古教育事務所 10/6(53人) 講義・演習 ⑥ 県北教育事務所 10/24(39人) 講義・グループ協議等 エ 対 象 行政関係者、子育てサポーター養成講座修了者、子育て支援関係者等 ○「いわて家庭教育・子育てサポートカフェ(仮)」 ア 主 管 生涯学習文化財課 イ 期 日 2月13日(ホテルメトロポリタン盛岡) ウ 内 容 講演、事例発表、情報交流 エ 対 象 子育てサポーター、行政担当者
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進センター及び各教育事務所において、計画どおりに研修会が実施されている。プログラムの内容も充実しており、参加者の満足度も高い。 ● 一部の研修会において、期日設定やネットワーク強化を図るためのプログラム設定に課題を残した。 		

施 策	学習情報の提供と相談体制の充実	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>① 子育てに不安や悩みを抱える親等に対する相談窓口の整備充実を図るとともに、関係機関等との連携を図る。</p> <p>② 家庭教育に関する親の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供することに努める。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
子育て電話相談 「すこやかダイヤル」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 開設日時 月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。 エ 電話番号 0198-27-2134（夜間は留守電、FAX） オ 相談員会議 随時開催 <利用状況> H27年度:764件、H28年度:680件 H29年度:596件（12月末現在）
子育てメール相談 「すこやかメール相談」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した家庭教育相談を行う。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 年間 ウ 携帯サイトアドレス kosodatem@pref.iwate.jp エ 内容 ・子育てに関するメールによる相談 オ メール相談件数 H27年度:114件、H28年度:170件 H29年度:122件（12月末現在）
「すこやかメールマガジン」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 配信日時 毎週木曜配信 エ 内 容 ITを活用した子育てに関する情報提供 オ 登録者数 H27年度末:739件、H28年度末:903件 H29年度:1,017件（12月末現在）
家庭教育手帳の周知	乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。 （電子データによる提供周知）	ア 家庭教育手帳<ドキドキ子育て> 対象 妊娠期～乳幼児の親 イ 家庭教育手帳<ワクワク子育て> 対象 小学1～4年生の親 ウ 家庭教育手帳<イキイキ子育て> 対象 小学5、6年生及び中学生の親 ※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。
<p>(3) 成果と課題</p> <p>○ 12月末現在の相談件数は、すこやかダイヤルが昨年度比で17%程度、すこやかメール相談が同35%程度増加している。必要に応じて他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。</p> <p>○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきを提供する充実した内容となっており、登録数も大幅に増加している。</p> <p>● 近年、発達障害や保護者の就労の問題等、相談内容が幅広い分野にまたがるとともに、複雑化・深刻化する傾向にあるため、関係機関との連携を一層強化し、効果的かつ円滑な情報提供を行う必要がある。</p>		

3 青少年の学習活動の支援

施 策	子どもの読書活動推進事業	
(1) 施策の方向		
本県における子どもの読書活動の充実・向上を図り、生涯にわたる学びの基盤形成に資する。		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
子どもの読書活動推進体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書活動全般に係る方針等を検討し、その推進に資する。 ○子どもの読書推進に係る課題等について検討するとともに、各地域における推進体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県子どもの読書活動推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ①第1回委員会 (6/7 盛岡合庁) 15人 (H28 報告、H29 計画等) ②第2回委員会 (1/24 県立図書館) 14人 (H29 報告、H30 計画等) ○ 子どもの読書活動推進体制整備事業 (各地域事業) <ul style="list-style-type: none"> ①盛岡教育事務所：(1/31：実施予定) ②中部教育事務所：花巻合庁 (6/13) 18人 ③県南教育事務所：東山地域交流センター (6/23) 64人 ※「中・高等学校図書館担当者等研修会」と併催 ④沿岸南部教育事務所：大船渡合庁 (5/10) 24人 ⑤宮古教育事務所：(2/16：実施予定) ⑥県北教育事務所：洋野町立種市図書館 (5/26) 20人
子どもの読書活動普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書推進に係る総合的な計画を策定し公表する。 ○小中高生の読書活動推進に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・普及 <ul style="list-style-type: none"> ①各種会議・研修会等で周知 ②「まなびネットいわて」で公表 ○ ブックリスト『いわての小学生のためのおすすめ図書100選』活用促進ブックリスト『いわての中学生のためのおすすめ図書100選』の改訂と活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ①PDF版と活用事例をまなびネットいわてで公表
子どもの読書活動推進研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県域全体及び県内各地域の実情等に対応した読書に係るボランティア等の資質の向上を図る。 ○中高生の更なる読書活動推進のために、学校と関係機関との連携体制の構築及び担当者の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書ボランティア等研修会 <ul style="list-style-type: none"> <推進センター主管研修> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習推進センター (6/20) 358人 ②宮古市民文化会館 (9/12) 43人 <各教育事務所主管研修> <ul style="list-style-type: none"> ③盛岡教育事務所：岩手町ゆはず交流館 (9/13) 45人 ④中部教育事務所：管内4地域で開催 <ul style="list-style-type: none"> ・北上市立中央図書館 (12/7) 37人 ・花巻市役所大迫総合支所 (12/14) 33人 ・西和賀町 (1/17) ※実施予定 ・遠野市立図書館 (2/10) ※実施予定 ⑤県南教育事務所：管内2地域で開催 参加者合計 105人 <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市立水沢図書館 (9/30) 57人・一関 (12/2) 48人 ⑥沿岸南部教育事務所：大船渡市立三陸公民館 (8/23) 26人 ⑦県北教育事務所：二戸合庁 (9/15) 50人 ○ 中・高等学校図書館担当者等研修会 <ul style="list-style-type: none"> <各教育事務所主管研修> <ul style="list-style-type: none"> ①盛岡教育事務所：盛岡市渋民公民館 (8/1) 38人 ②中部教育事務所：花巻市交流会館 (11/10) 29人 ③県南教育事務所：東山地域交流センター (6/23) 64人 ※「子どもの読書活動推進体制会議」と併催 ④沿岸南部教育事務所：大船渡市立三陸公民館 (7/26) 35人 ⑤宮古教育事務所：宮古市崎山公民館 (8/4) 31人 ⑥県北教育事務所：久慈市立図書館・久慈市中央市民センター (7/28) 30人

(3) 成果と課題

【子どもの読書活動推進体制整備事業】

- 既に実施した4地域の推進体制整備事業においては、平成28年度の取組の成果や平成29年度の各地域における取組について、行政関係者、幼稚園や保育園、小・中学校、高等学校等の関係者が各地域の実態や課題を共有しながら、読書推進の方向性について話し合いを持つことができた。
- 各地域事業においては、会議での情報共有のみならず、研修会を開催し、読書推進について深める学習や事例発表を交えて開催したところもみられた。
- 学校と公立図書館・ボランティア団体等の地域での連携体制について、今年度の「岩手県子どもの読書状況調査」に新規項目として盛り込み、実態把握を行うことができた。
- 今後も継続して、連携体制と読書状況の関連について分析を進め、各地域での連携体制の充実につなげる必要がある。

【子どもの読書活動普及啓発事業】

- 県の第3次読書推進計画については、各種事業の説明等により周知・普及が進んでいる。
- ブックリスト「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」については、発行から7年が経過し、内容を見直したり東日本大震災などの災害から学ぶ内容について盛り込んだりする必要があることから、改訂委員会を設け、改訂作業を進めている。
- 県の「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」の最終年度が平成30年度であることを見据え、残りの期間で子どもの読書活動を推進する関係者の更なるネットワークの充実や子どもの読書環境の更なる向上に向けた働きかけをあらゆる機会をとらえて行っていく必要がある。
- 現在、国が第4次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」の策定に向けてヒアリング等を実施しているところであり、県も「第4次岩手県子どもの読書推進計画」策定に向けた準備を計画的に行っていく必要がある。

【子どもの読書活動推進研修事業】

- 読書ボランティア研修会について、各教委教育事務所では、地域の実態に応じた工夫された内容で実施されており、参加者の満足度も高い。生涯学習推進センターについても県全域の多くのボランティアが集う内容を吟味して企画しており、沿岸部での実施も含め、ボランティアの資質向上とネットワークの充実が図られている。
- 中・高等学校図書館担当者等研修会は、今年度で3年目となり教育事務所毎に工夫された内容となっており、参加者の満足度も高い。次年度の開催を望む声も多く聞かれ、所属校での図書館の充実や読書環境の改善など、参加者にとって非常に有意義な研修となっている。今年度の子どもの読書状況調査においても、中学生の読書冊数の増加及び中・高生の不読者率の減少等、一定の効果が出てきている。中高生の読書環境の改善に向け、中高図書館担当者研修会は継続して実施できるよう計画する。
- 研修会では、ボランティアの高齢化及び後継者不足等の団体組織の維持が話題になる。団体への研修機会の提供とともに、地域で読書ボランティアに取り組もうとする一般県民の掘り起しが必要である。

施 策	教育振興運動充実事業	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>① 「みんなで教振！5か年プラン」の充実 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」や「地域の教育課題」への取組の2年間の成果と課題をふまえ、今後目指すべき姿を明確にしながら、実践を充実させるための手法について県内外の実践事例に学び、3年目の取組を充実させる。</p> <p>② 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」との有機的連動の一層の推進 全県共通課題への取組について、主体的なルールづくりやルール意識化の取組を一層進めるとともに、地域の教育課題への取組（読書活動や体験交流活動等の様々な取組）を意識的に計画に位置づけ、青少年の健全育成における相乗的な効果をねらいながら、教育振興運動全体の機運高揚を図る。</p> <p>③ 基本理念に基づいた取組とPDCAサイクルによる取組の展開 「5者の役割分担により地域の教育課題を解決する」という運動本来の基本理念の一層の周知と活動の成果を具体的に実感できるようなPDCAサイクルの取組を展開する。</p> <p>④ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力の強化 教育振興運動が、地域学校協働活動の基盤としての役割を一層担うとともに、学校が家庭・地域と連携・協働して取り組む「いわて型コミュニティ・スクール」と一体的に取り組み、効果的な教育活動を展開する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 計 画
県推進幹事会	教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。	<p>ア 期 日 ①7月11日(14人) ②2月21日(予定)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 教育振興運動の概要について</p> <p>② 「みんなで教振！5か年プラン」について</p> <p>③ 運動の推進方針、事業実施計画について</p> <p>④ 教育振興運動推進研修会について</p>
市町村担当者等研修会	<p>(1) 教育振興運動の基本理念及び「みんなで教振！5か年プラン」の概要について、市町村の担当者や県の関係者への理解を図る。</p> <p>(2) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」との有機的連動について、3年目以降の取組の方向性を探る機会とする。</p> <p>(3) 市町村における教育振興運動推進上の課題を整理するとともに、その課題を解決するための方策を探る機会とする。</p>	<p>ア 期日 平成29年5月17日(水)</p> <p>イ 場所 生涯学習推進センター</p> <p>ウ 対象 ・市町村担当者、実践区リーダー ・教育事務所社会教育主事 ・教育振興運動担当指導主事</p> <p>エ 内容</p> <p>① 説明『「みんなで教振！5か年プラン」3年目の取組』について</p> <p>② 事例発表 ・金ケ崎町子育て支援課 ・紫波町教育委員会</p> <p>③ 説明「市町村における教育振興運動の効果的な推進方策について」</p> <p>④ ワークショップ「教育振興運動の効果的な推進方策について」</p> <p>オ 参加者 76人</p>
教育振興運動推進研修会	<p>(1) 教育事務所管内市町村における実践組織のリーダー（役員・窓口教員等）が、教育振興運動の理念や「みんなで教振！5か年プラン」の概要について理解を深める機会とする。</p> <p>(2) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」との有機的連動について、3年目以降の取組の方向性を探る機会とする。</p> <p>(3) 各実践区の現状について把握する機会とする。</p>	<p>ア 期日 6月</p> <p>イ 対象 窓口教員、実践区リーダー、市町村担当者等</p> <p>ウ 会場 各教育事務所管内</p> <p>・盛岡地区 (6/13 姫神ホール) 253人</p> <p>・中部地区 (6/27 生涯学習推進センター) 135人</p> <p>・県南地区 (6/ 2 前沢ふれあいセンター) 190人</p> <p>・沿岸南部地区 (6/6 三陸公民館) 100人</p> <p>・宮古地区 (6/28 宮古市民文化会館) 123人</p> <p>・県北地区 (6/7 二戸地区合同庁舎) 70人</p> <p>エ 内容 教育振興運動の説明(理念・H29推進方針・5か年プラン等)、管内の現状説明、事例紹介、講演、ワークショップ、情報交換等</p>

地域活性化推進事業	県社教主事が連携し、当該市町村等が抱える課題の把握や実態に応じた支援を行う。	<p>ア 期日 6月～</p> <p>イ 対象 市町村、実践区、学校等</p> <p>ウ 会場 各教育事務所における管内市町村</p> <p>エ 内容 ① 実践区の実態把握、事例収集 ② 社会教育施設や事業の実態把握、活用検討、連携・活用促進 ③ 学校と地域の連携の実態把握 ④ 事例やプログラムの作成・活用 ⑤ 必要に応じて研修会の実施</p>
地域連携窓口教員位置づけ推進	公立小・中・義務教育学校及び県立高等学校等の校務分掌上への地域連携窓口教員位置づけ推進を図ることを通して、学社連携・融合、教育振興運動、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。	<p>ア 内容</p> <p>① 「学校教育指導指針」の趣旨を踏まえた位置づけの推進</p> <p>② 位置づけ率調査</p> <p>③ 教育振興運動推進研修会への参加促進</p> <p>イ 位置づけ率調査(100%) 対象；公立小・中・義務教育学校、県立高校 県立特別支援学校等</p>
教員への周知・啓発強化	各教育事務所等で実施する公立小中学校の初任者研修(2年次研修)及び教職10年研修等を通して、学社連携・融合、教育振興運動等の趣旨の理解を図る。	<p>ア 期日 5月～</p> <p>イ 場所 各教育事務所</p> <p>ウ 対象 小中学校初任者(2年次)研修、10年研修</p> <p>エ 内容</p> <p>① 生涯学習と社会教育について</p> <p>② 学校・家庭・地域の連携について</p> <p>③ 教育振興運動について</p> <p>④ 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」について</p>
周知・啓発事業	各種会議等において、「みんなで教振!5か年プラン」の概要について広く周知する。	<p>○ 教育長会議、校長会議、主管課長会議等における「みんなで教振!5か年プラン」の説明</p> <p>○ 教振メールコーナーによる啓発と事例紹介等</p> <p>○ 教育振興運動推進状況調査の実施(12月)</p> <p>○ イメージソング「Hand In Hand」の周知</p>
青少年の家プログラム充実事業	現代的課題や本県の教育課題解決に向けたプログラム開発を通して、心豊かでたくましい青少年の育成を図る。	<p>○ 3青少年の家において、次のプログラム開発に取り組む。</p> <p>ア 特色ある自然体験プログラム</p> <p>イ 不登校児童生徒等対応</p> <p>ウ プログラムボランティア研修プログラム</p>

(3) 成果と課題

- 各研修会及び地域活性化推進事業の実施により、「みんなで教振!5か年プラン」の概要及び全県共通課題と地域の教育課題への取組の「有機的連動」について、関係者の理解を得ることができた。アンケート結果は全体的に良好であり、事業の目的は概ね達成できたと考える。
- 各研修会で紹介した実践事例について、「まなびネットいわて」を活用し関係者への周知を図った。他地域における実践を参考にすることで、「有機的連動」の一層の推進を図りたい。
- 「情報メディア出前講座」等について、生涯学習推進センターを中心として、プログラムを充実させ、要請に応じて各所で実施した。
- 生涯学習推進センターからメールマガジンを発信し、教育振興運動に関する情報発信を積極的に行っている。
- 県内の各実践区における運動の推進状況を共有する手段について、検討する必要がある。
- 「5か年プラン」としての評価・検証を進めていく必要がある。

施 策 放課後子ども総合プラン推進事業・学校と地域の協働推進事業		
(1) 施策の方向 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進を通して、地域に応じた教育課題の解決を図るとともに、放課後の安全な居場所づくりや、地域と学校の連携体制の構築及び沿岸部における中高生等への学習支援など、今日的な課題への対応の充実を図る。		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業</p> <p>【被災者支援総合交付金】仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業（国10/10）</p> <p>【補助】学校・家庭・地域の連携協力推進事業（国1/3）</p>	<p>震災により甚大な被害を受けた県内各地域が当面している現代的な課題の解決を図るとともに、学びや交流活動等を推進することにより、地域におけるコミュニティ形成の充実に資する。</p>	<p>ア 岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会</p> <p>(1) 第1回促進委員会 5月23日（火）21人 （兼 第1回評価・検証委員会）</p> <p>(2) 実地調査 8月10日 陸前高田市 11人 「学びの部屋陸前高田」 （兼 第2回評価・検証委員会） 1月11日 紫波町 11人 「古館子ども教室」（NPO 運営） （兼 第3回評価・検証委員会）</p> <p>(5) 第2回促進委員会 2月14日（水）予定 （兼 第4回評価・検証委員会）</p> <p>イ 地域学校協働活動（学校支援地域本部）</p> <p>(1) 市町村委託事業 19市町村55本部</p> <p>(2) 学校支援地域コーディネーター等研修会 6月15日（木）参加：53人</p> <p>(3) 学校と地域の協働のための研修会 8月9日（水）参加：53人</p> <p>ウ 放課後子供教室</p> <p>(1) 市町村等委託事業 22市町村107教室</p> <p>(2) 放課後子ども総合プラン指導者合同研修会</p> <p>① 第1回 7月18日（火）参加：168人</p> <p>② 第2回 9月 6日（水）参加： 77人</p> <p>③ 第3回 1月13日（土）参加：125人</p> <p>エ 家庭教育支援事業</p> <p>(1) 市町村委託事業15市町村208講座</p> <p>(2) 推進センター及び教育事務所事業</p> <p>① 子育て・親育ちサポートサロン（再掲）</p> <p>② 子育て支援活動交流研修会（再掲）</p> <p>③ 子育て支援ネットワーク研修会（再掲）</p> <p>④ いわて家庭教育・子育てサポートカフェ（再掲）</p> <p>オ 沿岸被災地支援（中高生の学習支援、地域住民の交流促進）</p> <p>大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、宮古市、普代村 6市町村14か所で展開</p>

(3) 成果と課題

- 推進センターと教育事務所の連携のもとに、研修会が确实かつ効果的に実施されている。事前アンケートの内容に対応する形で研修会の内容が工夫され、高評価につながっている。
- 事業の評価・検証について、推進センターの研究テーマに設定されたことにより、研修参加者の事前・事後の変容や研修で学んだことの活用度等を検証することができた。
- 間接補助している市町村および団体事業において、おおむね計画的に事業が推進されている。
- 「子供の学習支援を通じた地域コミュニティの再生・復興」をさらに意識した事業展開となるよう工夫を促していきたい。
- 例年、執行残が多いため、各市町村や団体等の事業実施状況を把握し、予算の計画的な執行をさらに推進する必要がある。また、年度当初、昨年度事業の証拠書類の不備が指摘されており、事業推進状況調査による指導が必要である。
- 被災者支援総合交付金事業（10/10 補助事業）での実施や一部市町村の1/3 補助事業への移行について引き続き事務を進めていく必要がある。

【被災者支援総合交付金事業】

「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」
※県事業名「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」

1 趣 旨

東日本大震災津波からの自律的な復興に向け、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進する。

2 現 状

平成 23 年東日本太平洋沖地震及び津波により、本県沿岸部では甚大な被害を受けており、地域コミュニティ形成の核ともなるべき公民館等の社会教育施設の被災数は 36 にのぼっている。

また、本県全体についても、平成 29 年 12 月 31 日現在、公営住宅、応急・みなし仮設、親族・知人宅等への避難を含めて、8,093 名の方々が被災に伴って住まいを移しており、当面の新たなコミュニティ形成の必要性が生じている。

併せて、震災以前から、旧来の地縁に基づいた地域コミュニティの形成については、人々の価値観の変容や、就労の形態の変化、高度な情報化の進展等に伴って、その弱体化が指摘されてきていたところであり、今般の震災の教訓からも、地域における日常の人間関係や、地域における様々な組織体の重要性が大きく見直されてきている。

3 課 題

- 各市町村、各教育事務所及び県立生涯学習推進センター等の協力により、地域コミュニティ及びネットワーク形成に係る活動や研修機会の充実を図ることができた。
- 沿岸部においては、外部から支援を受けて実施してきた事業の今後の継続が課題となってきた。地域の実情等を把握しながら、今後も学習や交流の場を確保し地域コミュニティの再生を促進するとともに、研修機会の充実を図り人材育成を推進していくことが求められる。

4 平成 29 年度の重点

- ◇ 地域の実情を把握しながら、各市町村、各教育事務所及び県立生涯学習推進センター、各団体による主体的な活動により、効果的に事業を実施するとともに、地域コミュニティ及びネットワーク形成を図ることを主眼とした事業展開とする。
- ◇ 学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みづくりの視点から、仮設住宅および周辺地域で日常定기에生活する子どもの学習環境の好転を図るなど、子どもの学習支援活動を推進する。
- ◇ 評価・検証委員会を設置し、事業効果の測定を行いながら効果的に事業推進する。

5 平成 29 年度事業実施内容 ※実施数等は別紙参照

(1) 家庭教育支援

家庭教育支援に係る人材の育成及び学習機会の提供等。

(2) 放課後子ども教室

- ① 小学校区単位に「コーディネーター」「学習指導者」「学習サポーター」を配置。
- ② 安全・安心な居場所を確保し、体験活動や交流活動、学びの場等を提供。

(3) 地域学校協働活動（学校支援活動）

- ① 小中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置し、「コーディネーター」「学習指導者」を配置。
- ② コーディネーターは、地域住民によるボランティア活動をコーディネート。

③ 沿岸被災地支援事業

ア 沿岸被災地における中高生が自学自習に取り組む場を確保する。

イ 子どもの学習支援を行うことにより、地域住民の学習・交流機会等の充実を図り、コミュニティの再生を促進する。

【国庫補助事業】「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」
(学校を核とした地域力強化プラン)

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」

1 事業の目的

未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校・家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

- (1) 授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援活動
- (2) 女性の活躍促進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての子供たちが放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策支援
- (3) 保護者等への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援

2 平成 29 年度実施市町村

葛巻町、奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町… 6 市町村

3 平成 29 年度事業実施内容

- (1) 地域学校協働活動（学校支援活動）（奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町）
次にあげる取組等により地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する事業
- (2) 放課後子供教室事業（葛巻町、奥州市、平泉町、軽米町、九戸村、一戸町）
全ての子供たちが放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策支援などの取組
- (3) 家庭教育支援事業（平泉町、軽米町）
保護者等への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援の取組

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

(2018.1)

(※被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」)

東日本大震災津波による課題
 ●新たなコミュニティ形成
 ●安全・安心な居場所の確保
 等子供の学習環境の好転
 潜在的な課題
 ●地域コミュニティの弱体化

子どもの学習支援による 地域コミュニティの構築

学校・家庭・地域の教育支援活動促進委員会
 (事業内容の検討、事業の視察、事業の検証・評価)

学校・家庭・地域の教育支援活動促進委員会の設置

- 1 県事業
 (1) 学校・家庭・地域の教育支援活動促進委員会の開催
 ※委員12名(社会教育、学校教育、青少年教育、PTA、子育て支援、教育行政等の関係者、学識経験者)
 (2) 事業実施状況調査 ※：7月～1月
 (3) 各研修会の視察、評価・検証

図書館事業の評価・検証委員会を兼ねて実施

放課後子供教室
 (安全な居場所づくり)

放課後子ども教室推進事業

- 1 県事業
 (1) 放課後子どもプラン指導者
 合同研修会
 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)
 2 市町村への委託事業
 (1) 放課後子供教室の開催
 ※22市町村107教室(注)
 (盛岡市5教室、北上市3教室)

地域学校協働活動
 (学校支援活動)
 (地域との協働促進)

学校支援地域本部事業

- 1 県事業
 (1) 学校支援地域コーディネーター等研修会
 ※全県1回
 (2) 学校と地域の協働のた
 めの研修会 ※全県1回
 (3) 復興支援セミナー
 ※3回
 2 市町村への委託事業
 (1) 学校支援活動の実施
 ※19市町村55本部107校
 (注)

取組の方向性
 ①学び・交流の場の確保
 ②地域の緊急課題への対応
 ③子育てを支える人材育成
 「知縁」によるソーシャル
 チャピタルづくり

沿岸被災地支援
 (中高生の学習支援、
 地域の交流促進)

中高生の学習支援

- 団体等への委託事業
 (1) 中高生の学びの場の確保
 ※沿岸6市町村14箇所
 ※委託団体
 ◇(一社)子どものエンパ
 ワメントいわて

地域の交流促進

- 団体等への委託事業
 (1) 地域の交流の場の確保
 ※委託団体
 ◇移動こども図書館事業
 実行委員会

(注) 国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」で実施の場合を含む

家庭教育支援事業

家庭教育支援
 (研修機会、人材育成)

- 1 県事業
 (1) 子育て支援ネットワーク研修会
 ・子育て支援活動交流研究会
 ※全県1回
 ・地区子育て支援ネットワーク
 研修会 ※6教育事務所各1回
 (2) 読書ボランティア研修会
 ※全県2回、6教育事務所各1回
 (3) 家庭教育・子育て支援担当者研修会
 ※全県1回
 (4) 子育て・親育ちサポートサロン
 ※6箇所
 (5) 子育て相談研修会※全県2回
 (6) ブックリスト改訂、配布

2 市町村への委託事業

- (1) 地域課題解決の活動・講座
 ※13市町村208講座(注)

子ども・子育て新制度と放課後子ども総合プランについて

子ども・子育て支援新制度（平成24年8月子育て支援関連3法の改正、平成27年4月施行）
 （主なポイント） ■認定こども園制度の改善 ■地域の子ども子育て支援の充実 ■給付の見直し

「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月） ■女性の更なる活躍推進 → 放課後児童クラブ等の拡充

放課後子ども総合プラン（平成26年7月）

【趣旨・目的】

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。

【国全体の目標】

- 平成31年度末までに放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備
- 全小中学校区（約2万か所）で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施

【具体的な推進方策】

- 学校施設を徹底活用した実施促進
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体型で実施
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年4月）
 （厚生労働省令第63号）

（主な内容）

- 放課後児童支援員の配置
- 支援の単位（クラス）毎に支援員を2人以上配置
- 都道府県知事が行う研修を修了した者を支援員として認定

教育委員会

■放課後子ども教室の実施

- <国庫委託事業>
H27 23市町村、112教室
- <国庫委託事業、補助事業>
H28 22市町村、107教室
- <被災者支援総合交付金事業、補助事業>
H29 22市町村、107教室

■学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会の開催

→国庫委託事業の実施状況等について協議

連携事業

■放課後児童支援員の研修会の開催

- 主催：子ども子育て支援課
- 共催：生涯学習文化財課
- 主管：生涯学習推進センター
- 期間：6月～11月
- 会場：県内4会場（盛岡、県南、沿岸、県北）

■放課後子ども総合プラン指導者研修会の実施
 →放課後子ども教室や放課後児童クラブの指導者向けの研修会を連携して実施
 （生文課2回、支援課1回）

保健福祉部子ども子育て支援課

■放課後児童クラブの実施

- 放課後児童健全育成事業
H27 32市町村、313箇所
H28 32市町村、323箇所
- 児童館
→市町村による運営（H24～交付税措置）
H27 21市町村、104箇所
H28 18市町村、99箇所

■H29推進の方向性 ⇒ ○研修会の実施と参加者アンケートを踏まえた研修内容の改善及び充実
 ○事業周知の推進、事業評価の実施

地域学校協働活動（学校支援活動）について

1 活動の目的

地域による学校の諸活動等に対する支援を促進することにより、地域が持つ教育に係る力の育成に資する。

2 活動の概要

(1) 小・中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置。

(2) 地域コーディネーターを配置。

※ 地域コーディネーター

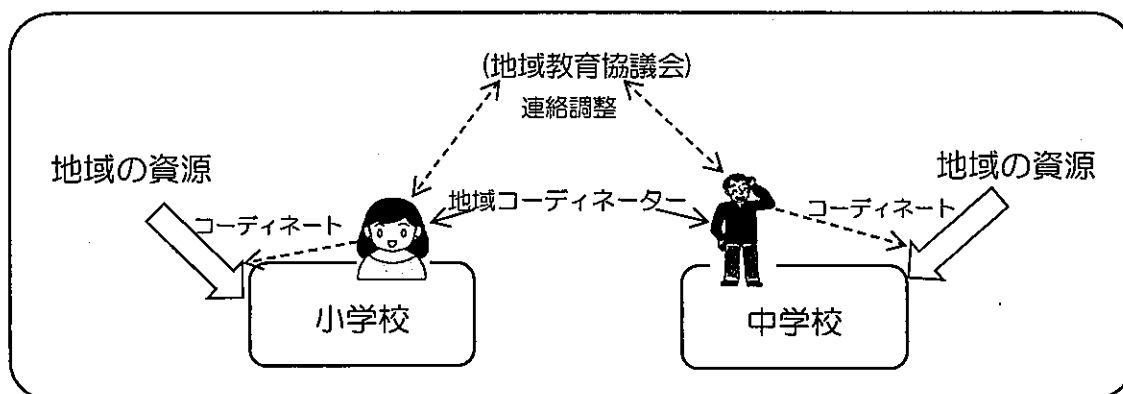
→地域の方（PTA・OB・OG も含む）や保護者など、学校と地域の現状をよく理解している人材を想定

(3) 地域教育協議会を組織。（学校支援事業の企画立案、事業評価、人材バンクの作成等）

※ 地域教育協議会

→地域教育協議会学校関係者、PTA、公民館職員、自治会等関係者等で構成

※ 地域コーディネーターは、地域学校協働活動に参加する意欲のある地域住民（学校支援ボランティア）の協力を得るとともに、各学校への支援をコーディネートする。



※ 地域学校協働活動の活動例

場面	支援事項	支援内容
管理運営	教育環境改善	校舎補修、ペンキ塗り、校舎清掃、除草、花壇・畑づくり等
	学校運営協力	登下校指導、プール監視、教科学習指導補助等
小学校	総合的な学習の時間	国際理解、環境学習、郷土学習、福祉学習等
	伝統芸能	太鼓、お囃子、盆踊り、獅子舞等
	読書	読み聞かせ、お話し会、昔話収集等
	クラブ活動	茶道、華道、調理将棋、楽器演奏、合唱、英会話、書道等
	教科	生活科(地域探訪)、家庭科(調理・被服実習)、音楽(笛、尺八、大正琴)、社会(郷土学習)等
	体験活動	キャンプ、レクリエーション、ボランティア活動等
中学校	教科	パソコン指導補助、郷土料理指導等
	体験活動	ボランティア・職場体験・保育体験・野外活動補助等
	部活動	柔道・剣道・球技・吹奏楽・踊り・合唱・郷土芸能指導等
放課後等	教科学習(復習)	学習支援

3 29年度の成果と課題

○19市町村55本部107校

○魅力ある事業の実施、学校の負担の軽減、学校と地域とのつながりが図られている。

○郷土学習を進めるため、地域資源・人材を活用した取組がみられ、地域住民の活躍の場となっている。

●地域と学校をつなぐコーディネーターの人材不足の改善と資質向上が必要である。

●「放課後子供教室」「家庭教育支援事業」等と一層の連携による地域学校協働活動の推進が必要である。

施策	いわて地域・学校連携促進事業																			
<p>(1) 施策の方向 学校を取り巻く諸問題に地域全体で対応し教育効果を高めるため、学校が地域の人々と目標を共有し、一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを促進する等、地域・学校の連携強化を支援する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>																				
事業名	趣 旨	実 施 状 況																		
1 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (岩手会場)	学校が地域と一体となって子供たちを育む、「地域とともにある学校づくり」の充実方策について、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地域における円滑かつ効果的な導入や取組の充実に資することを目的とする。	<p>※当日のアンケート結果【別紙1】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>◆参加申込</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・県内関係者・県外申込</td> <td style="text-align: right;">244名</td> </tr> <tr> <td>・岩手県参加者(個人)</td> <td style="text-align: right;">62名</td> </tr> <tr> <td>・当日参加者</td> <td style="text-align: right;">20名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">326名</td> </tr> </table> </div>	・県内関係者・県外申込	244名	・岩手県参加者(個人)	62名	・当日参加者	20名	計	326名										
・県内関係者・県外申込	244名																			
・岩手県参加者(個人)	62名																			
・当日参加者	20名																			
計	326名																			
2 教育事務所説明会	これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえた、学校と地域の連携・協働を推進していくための仕組みや方策(コミュニティ・スクール等)について共通理解を図る。	<p>(1) 6 教育事務所及び総合教育センターで実施 ※対象：指導主事・社会教育主事</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・盛岡</td> <td>9月21日(木)</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>・中部</td> <td>9月20日(水)</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>・県南</td> <td>6月22日(木)</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>・沿岸南部</td> <td>7月25日(火)</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>・宮古</td> <td>10月16日(月)</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>・県北</td> <td>8月23日(水)</td> <td>17名</td> </tr> </table> <p>(2) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向 ・県作成資料(ポンチ絵)に基づいた県の考え <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施。結果を整理・検討し、説明会や県の考えの改善に反映 	・盛岡	9月21日(木)	20名	・中部	9月20日(水)	19名	・県南	6月22日(木)	23名	・沿岸南部	7月25日(火)	21名	・宮古	10月16日(月)	15名	・県北	8月23日(水)	17名
・盛岡	9月21日(木)	20名																		
・中部	9月20日(水)	19名																		
・県南	6月22日(木)	23名																		
・沿岸南部	7月25日(火)	21名																		
・宮古	10月16日(月)	15名																		
・県北	8月23日(水)	17名																		
3 地域学校連携推進事業	各市町村等が抱える地域学校連携に関わる課題解決や事業促進のために、要請に応じてチームによる支援を実施する。	※訪問支援の実績【別紙2】																		
4 社会教育施設の有効活用	地域学校の連携・協働の望ましい在り方を社会教育施設活用の視点から考える。	<p>※取組事例の収集・紹介(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への依頼 学習指導案、単元計画表等 ・施設への依頼 施設受け入れの留意点等 																		

(3) 成果と課題・平成30年度事業の方向性

1 各事業の毎の成果・課題

(1) 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（岩手会場）

- 文科省及び OMC との密な連携によるきめ細かな企画
- 県がめざす地域学校連携・協働の参考となる事例の集約
- 県内の地域学校連携・協働の在り方に関する周知
- 学校・地域・行政関係者の課題意識の高揚

(2) 教育事務所説明会

- 国の動向や県の考え方の周知を図る機会
- 意見や質問事項の集約による、新たな改善策の明確化
- 生涯学習を主管する関係者への丁寧な説明

(3) 地域学校連携推進支援事業

- 国や県の考え方に基づく文科型 CS 導入希望市町村へのきめ細かな支援
- 本事業の丁寧な説明

(4) 社会教育施設の有効活用

- 本事業に係る計画的な推進（学校や施設の現状把握及び課題の明確化）

2 本施策の成果や課題

- 県の実情に基づいた基本的な考え方の構築と資料の作成及び説明
- H30 に向けた研修体系の整理（主に、学校関係者対象）
- 地域学校連携・協働に関する考え方の協議の継続及び資料の更新
- 各関係者が地域学校連携・協働に関する課題意識を高めるための事業の展開

3 施策や事業の改善ための具体構想（H30）※別紙3・別紙4

※今年度の事業を踏襲しつつ実施内容等を改善しその充実を図る。

※主に、「周知と理解の徹底」に焦点化。

☆ 各関係者（地域・学校・行政等）への周知と支援を行う。

- ① パンフレット作成「(仮) 地域とともにあるいわての学校づくり」を作成・学校等への配布
- ② 市町村教育委員会への訪問（学校教育主管課、生涯学習・社会教育主管課）
- ③ 地区別推進フォーラムの実施（教育事務所毎）
 - ・対象：管内教育関係者、教育振興運動関係者、一般県民等
 - ・方法：各教育事務所（6箇所）
 - ・内容：説明、講演、事例発表、パネルディスカッション等

④ 地域学校連携推進支援事業の促進

指導主事・社教主事が連携し、各地の要請により講師・助言者を務める。

☆ 他課・教育センター・推進センターとの連携による地域学校連携・協働の推進

- ① 学校教育関係者対象の研修の実施
 - ・基本研修、授業力向上研修（担当教員、地域連携窓口教員対象）
 - ・各教育事務所開催の校長研修、副校長会研修における説明（管理職対象）
- ② 他課・教育センター・推進センターとの協働・連携の在り方に関する協議

☆ 地域学校連携・協働に関する県内の事例収集と紹介

モデル校・モデル地域を指定することにより、県施策の具現化を推進

別紙 1

平成29年度 地域と共にある学校づくり推進フォーラム岩手会場

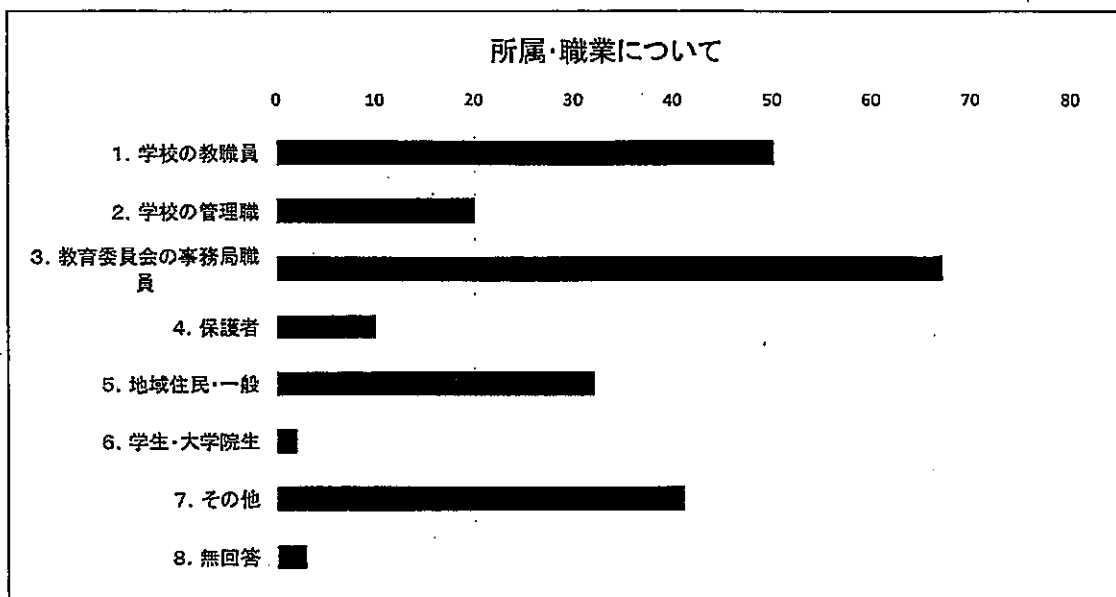
(回収枚数225件/326)

日時:平成29年11月7日(火)

場所:アイーナ(いわて県民情報交流センター)「小田島組ほ〜る」

Q1. 所属・職業などについて

項目	回答数	%
1. 学校の教職員	50	22.2%
2. 学校の管理職	20	8.9%
3. 教育委員会の事務局職員	67	29.8%
4. 保護者	10	4.4%
5. 地域住民・一般	32	14.2%
6. 学生・大学院生	2	0.9%
7. その他	41	18.2%
8. 無回答	3	1.3%
合計	225	100.0%

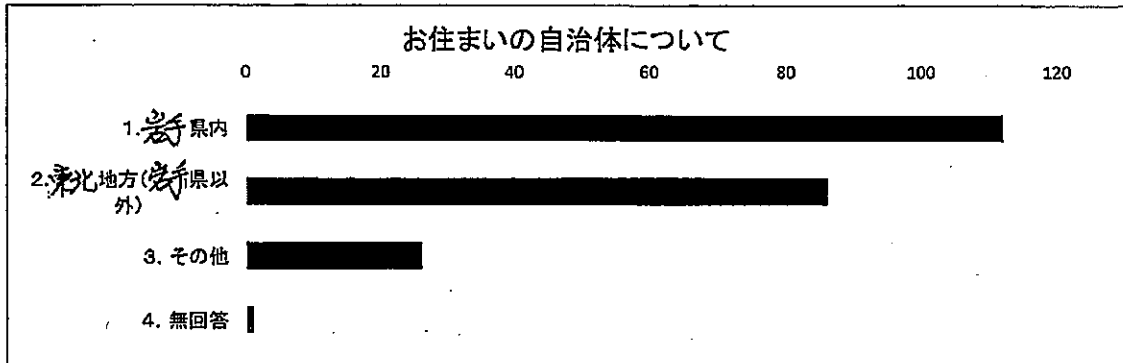


Q1-7. その他の回答

学校運営協議会委員	8	コミセン職員	1
学校支援地域コーディネーター	8	児童委員	1
教育委員	2	社会教関係者	1
小学校評議員	2	社会福祉協議室	1
青少年教育施設職員	2	スクールボランティア	1
一般行政職	1	僧侶	1
公民館部	1	大学教員	1
公務員	1	滝沢市議会議員	1
個人事業者(教育・学習支援事業)	1	地域おこし協力隊	1
コミセン職員	1	放課後子ども教室関係者	1

Q2. お住いの自治体はどちらですか。

項目	回答数	%
1. 老 新 県内	112	49.8%
2. 四国地方(徳島県以外)	86	38.2%
3. その他	26	11.6%
4. 無回答	1	0.4%
合計	225	100.0%

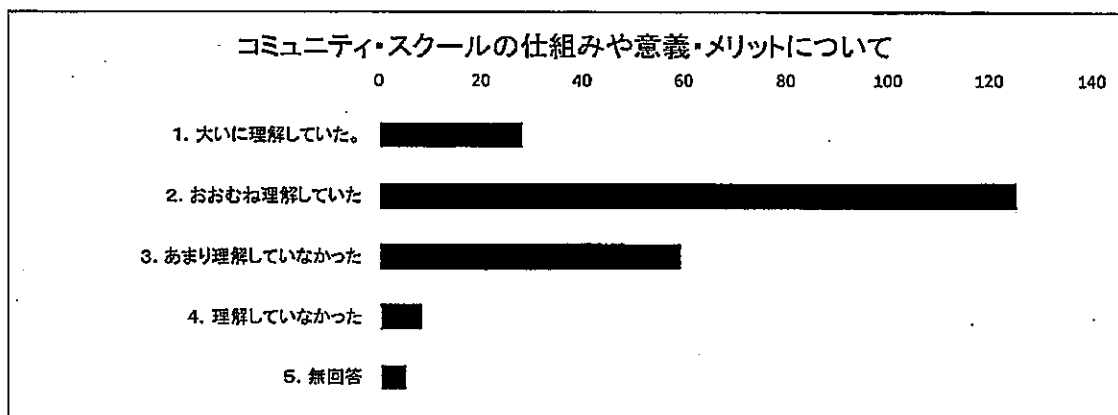


Q2-3. その他回答(都道府県名の場合、各地方に振分)

項目	回答数
北海道	6
東北	0
関東	11
甲信越	0
東海	0
北陸	1
近畿	2
中国	0
四国	0
九州	5
沖縄	0
無回答	1
合計	26

Q3. 参加前、コミュニティ・スクールの仕組みや意義・メリットについてどの程度理解していましたか

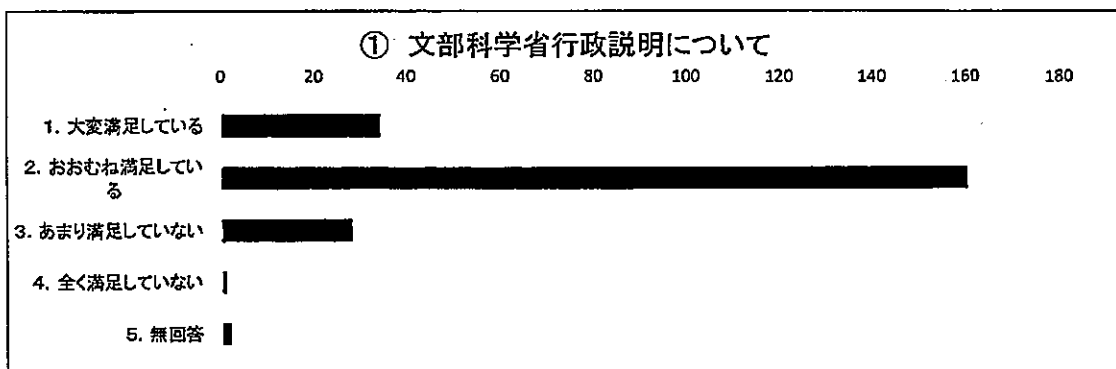
項目	回答数	%
1. 大いに理解していた。	28	12.4%
2. おおむね理解していた	125	55.6%
3. あまり理解していなかった	59	26.2%
4. 理解していなかった	8	3.6%
5. 無回答	5	2.2%
合計	225	100%



Q4. 本日の推進フォーラムの内容について

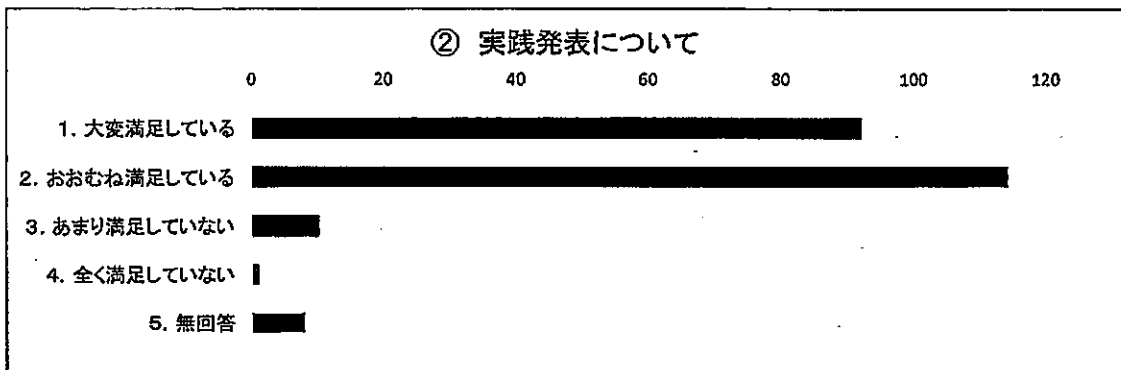
① 文部科学省行政説明について

項目	回答数	%
1. 大変満足している	34	15.1%
2. おおむね満足している	160	71.1%
3. あまり満足していない	28	12.4%
4. 全く満足していない	1	0.4%
5. 無回答	2	0.9%
合計	225	100%



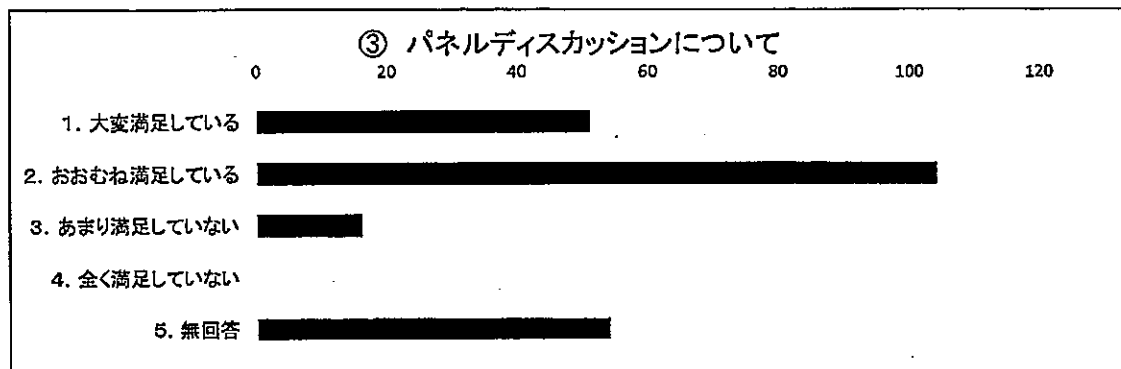
② 実践発表について

項目	回答数	%
1. 大変満足している	92	40.9%
2. おおむね満足している	114	50.7%
3. あまり満足していない	10	4.4%
4. 全く満足していない	1	0.4%
5. 無回答	8	3.6%
合計	225	100%



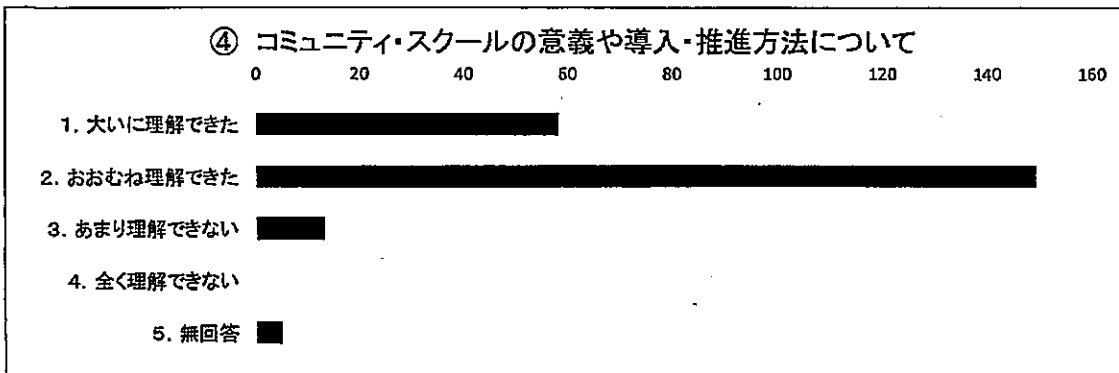
③ パネルディスカッションについて

項目	回答数	%
1. 大変満足している	51	22.7%
2. おおむね満足している	104	46.2%
3. あまり満足していない	16	7.1%
4. 全く満足していない	0	0.0%
5. 無回答	54	24.0%
合計	225	100%



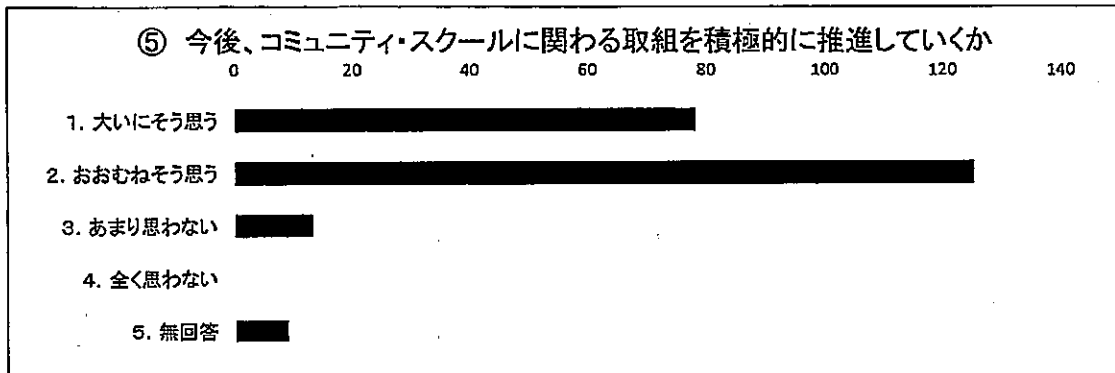
④ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の意義や導入・推進方法について

項目	回答数	%
1. 大いに理解できた	58	25.8%
2. おおむね理解できた	149	66.2%
3. あまり理解できない	13	5.8%
4. 全く理解できない	0	0.0%
5. 無回答	5	2.2%
合計	225	100%



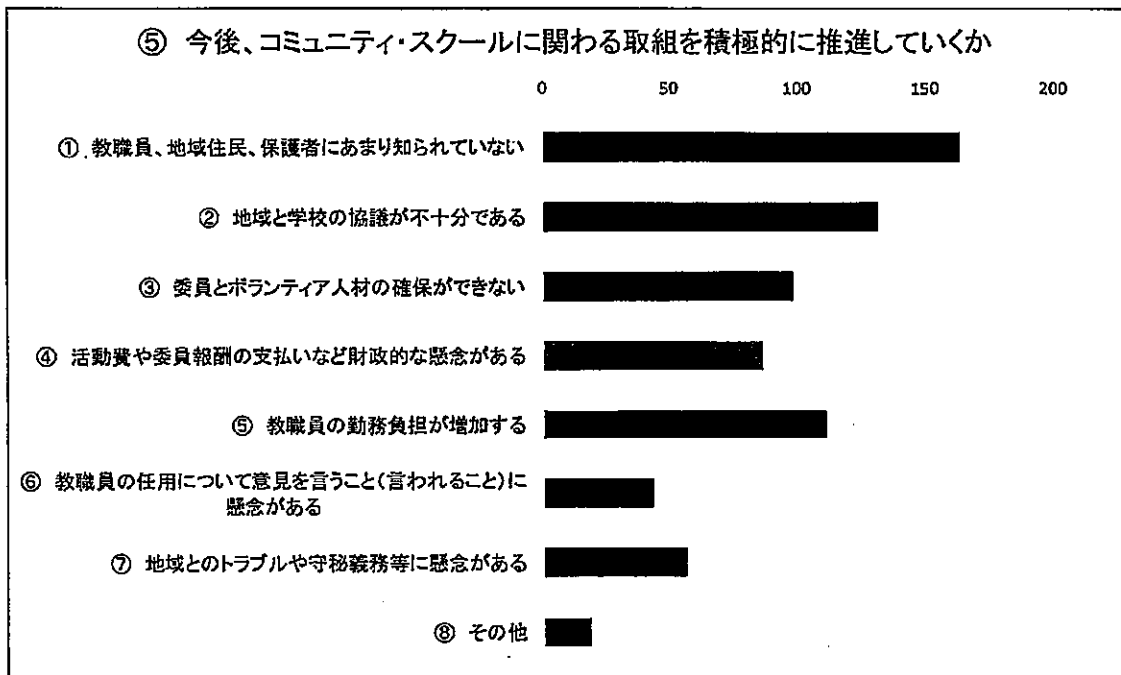
⑤ 今後、ご自身の立場において、コミュニティ・スクールに関わる取組を積極的に推進していこうと思われましたか。

項目	回答数	%
1. 大いにそう思う	78	34.7%
2. おおむねそう思う	125	55.6%
3. あまり思わない	13	5.8%
4. 全く思わない	0	0.0%
5. 無回答	9	4.0%
合計	225	100%



Q5. コミュニティ・スクールに関わる取組を進めるに当たって、課題となっていることについて(複数回答可)

項目	回答数	%
① 教職員、地域住民、保護者にあまり知られていない	163	23.1%
② 地域と学校の協議が不十分である	131	18.6%
③ 委員とボランティア人材の確保ができない	98	13.9%
④ 活動費や委員報酬の支払いなど財政的な懸念がある	86	12.2%
⑤ 教職員の勤務負担が増加する	111	15.7%
⑥ 教職員の任用について意見を言うこと(言われること)に懸念がある	43	6.1%
⑦ 地域とのトラブルや守秘義務等に懸念がある	56	7.9%
⑧ その他	18	2.5%
合計	706	100%



Q5-⑧ その他の回答

コーディネーターの選任 教職員への研修不足であると感じた。 CSに関わる人に負担感がある。
 概存の仕組みとの整合性。 多忙に拍車がかかる。学校の色々な事情がある。意見、考えをまとめるのが大変。
 保護者の関わりが取り上げられていない。(自分の地区) 似たような会議、協議会が混在している。整理、統合が必要。
 CS会議を勤務時間外に行う事によってより教員の多忙化PTA役員が出身地域の住民に細やかな情報提供をしていない。
 特別支援学校の場合、多様な可能性があり今のところ何とも言えない。教職員の転校でストップになる体制をないように
 一般の保護者や地域住民への周知できていない事が最も課題では... 概存の地域連携事業からCSへの移行への理解。
 会議が単なる報告会になる事が多く会議の活性化に課題を感じています。
 CS(学校運営協議会)の会議が増えただけで困っている。十分機能していると思っているので...
 教振に関する団体が複数あり、役員会・総会・中間報告の役員会の整理・統合の見通しが全く立たないでいる。
 学校毎にCSを置くとなると小学校と中学校で地域の人材に取り合いになる。
 盛んでない方の学校が「ヤル気がなくてダメだ」と評されたりする。
 教育委員会と学校長、CSDとの連携が必要だが、それぞれがまず目標を共有し、人任せにしない事が必要だと思う。
 またその部下のマネジメントによるモチベーションの維持が必要だと思う。

平成29年度 訪問支援(実績)

別紙2

H30.1.17(水)現在

訪問先	訪問日時			打合せ場所	訪問者	対応者	主な内容
	月	日	曜日				
1 八幡平市教育委員会	4	27	木	・八幡平市教育委員会会議室	・吉田(県教委) ・千葉(県教委)	・高畑課長 ・小野支援員	・平成29年度「コミュニティ・スクール導入促進事業」(文科指定)に係る事前打合せ会 ・本事業に係る県の支援体制について ・八幡平市の推進計画と実施校の実施計画について ・八幡平市の推進委員会立ち上げと構成員について
2 八幡平市教育委員会 ・八幡平市立安代小学校 ・八幡平市立寄木小学校	5	2	火	・八幡平市立安代小学校(校長室) ・八幡平市立寄木小学校(校長室)	・吉田(県教委) ・千葉(県教委)	・高畑課長 ・片方指導主事 ・小野支援員(安代小学校) ・木和田校長(寄木小学校) ・副校長(寄木小学校)	・平成29年度「コミュニティ・スクール導入促進事業」(文科指定)に係る事前打合せ会② ・本事業に係る県の支援体制について ・実施校の推進計画について ・実施にあたっての役割分担について
3 大船渡市教育委員会	6	6	火	・大船渡市教育委員会(教育長室)	・吉田(県教委)	・今野教育長 ・志田教育次長 ・木下指導主事	・大船渡市の学校や地域の現状とコミュニティ・スクール導入構想 ・岩手県のコミュニティ・スクール導入状況 ・コミュニティ・スクール導入までの手続き ・県担当者の支援内容等
4 八幡平市立安代小学校	8	31	木	・校長室 ・多目的ホール	・吉田(県教委)	・校長 ・野澤マイスター ・高畑課長 ・片方指導主事	・野澤マイスターによるCS講演会 ・安代小学校学校運営協議会推進委員会
5 八幡平市教育委員会	9	1	金	・市役所3F 大会議室	・吉田(県教委)	・CSマイスター ・指導課長 ・指導主事 ・社会教育指導員	・平成29年度文部科学省「コミュニティ・スクール導入等促進事業」に係る第1回連絡協議会の開催について

1 目的
学校を取り巻く諸問題に地域全体で対応し教育効果を高めるため、学校が地域の人々と目標を共有し、一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを促進する等、地域・学校の連携・協働の強化を支援する。

2 事業内容と今後の予定

項目	H29 (実績)	H30(予定)
① 情報発信・共有	<p>① 地域とともにある学校づくり推進フォーラム岩手大会 (文部科学省・県共催) 期日：11月7日(火) 場所：盛岡市(アイーナ)「小田島組☆ほ〜る」(約320名) 内容：行政説明、実践事例発表、パネルディスカッション 対象：県内の学校関係者、教育行政関係者、教育振興運動関係者、PTA、一般県民等</p>	<p>① 地区別「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (県主催) 期日：未定 場所：各教育事務所管内 内容：行政説明、実践事例発表等 対象：各地区の学校関係者、教育行政関係者、教育振興運動関係者、PTA、一般県民等</p>
② 行政説明	<p>② 教育事務所説明会 期日：各教育事務所・教育センター会議(1時間程度) 場所：各公所 内容：学校・家庭・地域の連携・協働やコミュニティ・スクール等に関する国や県の施策説明及び情報交換 対象：指導主事(市町村派遣指導主事含む)・研修指導主事・社会教育主事</p>	<p>② 教育委員会説明会【H30～H31】 期日：未定 場所：各市町村教育委員会 内容：学校・家庭・地域の連携・協働やコミュニティ・スクール等に関する国や県の施策説明及び情報交換 対象：学校教育、社会教育を主管する関係者等</p>
③ 支援及び事例収集	<p>③ 地域学校連携推進支援事業 期日：通年 場所：各教育事務所、市町村、学校、地区等 内容：要請に応じた支援(各市町村等が抱える諸課題の解決策、連携・協働の推進方策等) 対象：教育事務所、市町村教育委員会、国、学校、PTA、社会教育関係機関、団体等</p>	<p>③ 地域学校連携・協働推進支援事業 期日：通年 場所：各教育事務所、市町村、学校、地区等 内容：要請に応じた支援(各市町村等が抱える諸課題の解決策、連携・協働の推進方策等) 対象：教育事務所、市町村教育委員会、国、学校、PTA、社会教育関係機関、団体等</p>
④ 調査・研究	<p>④ 社会教育施設の有効活用 期日：通年 場所：各青少年教育施設等 内容：社会教育施設を活用した授業の取組事例収集・紹介</p>	<p>④ 社会教育施設の有効活用 期日：通年 場所：各青少年教育施設等 内容：社会教育施設を活用した授業の取組事例収集・紹介</p>
		<p>⑤ 地域学校連携・協働推進モデル指定研究事業 市町村教育委員会等への指定により、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入等、地域学校の連携・協働の在り方や充実・改善に関する調査研究を行うとともにその成果を普及啓発することを通じて、地域学校の連携・協働の推進に資する。</p>
		<p>⑥ 連携・協働に関する実態把握や意識調査等 【予定】期日：5月下旬(回答期限：6月下旬) 内容：コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する意識調査 対象：(悉皆)小・中・義務教育学校校長、県立学校長</p>

3 施策実現に向けた取組

(1) 【新規】地域学校連携・協働に関する研修の位置づけ

H30 研修講座(総合教育センター) ※平成29年度 第1回総合教育センターと本庁関係課との連携会議(H29.9.12)で確認済	※中学校は対応なし
【一部対応】授業力向上研修「小学校 選択必修」	「地域と学校の連携・協働の推進」
【対応予定】特別研修「いわてキャリア実践研修講座」	「地域と学校で取り組むキャリア教育」
【対応予定】特別研修「小・中学校教務主任研修講座」	「地域と学校の連携・協働の推進」

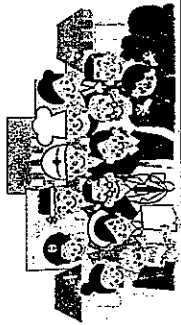
(2) 【新規】地域学校連携・協働の推進方策に関する検討委員会の発足

平成30年度以降の地域学校連携・協働の在り方に関し必要な事項を検討するため、学校教育と社会教育両主管課等による検討委員会を設置する。

「地域とともにある学校」を実現するための連携・協働の推進体制整備(案)

H29. 12. 21 現在

地域の取組



教育振興運動

・地域の特色を生かした、地域全体で子供を育む実践的活動
・学区単位(小学校区、中学校区、公民館区、町内会区等)で展開
《任意例》
・学習活動、社会参加、自然体験、郷土芸能、文化・芸術、世代間交流、生活・健康、環境美化など



5者の役割分担
(子供、家庭、学校、地域、行政)

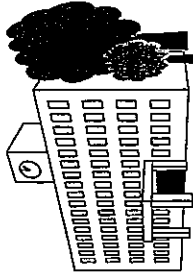
- ・5者による地域課題の共有
- ・地域の特色を生かした解決・向上策の検討
- ・推進組織や実践組織の確立
- ・学校と地域住民との連携・協働の促進等

「教育振興運動」は、半世紀以上の実績と歴史をもち、地域の特色を生かしながら地域全体で子供を育むという理念に基づいた本県独自の教育運動です。

長年この運動を基盤として、学校・家庭・地域が地域(子供)の課題や目指すべき方向性、手だてを共有・分担し、成果をあげてきました。

岩手県では、今後「教育振興運動」の組織や活動を基盤とした新たな連携・協働の推進が期待されています。

学校の取組



CS (コミュニティ・スクール)

- ・学校運営の基本方針の承認(まなびフェスト)
- ・学校運営に関する意見
- ・学校と地域住民等の連携・協働の促進
- ・学校評価に関する意見等



地域連携窓口教員

- ・学校の総合窓口
- ・学校評議員会議や学校運営協議会等の調整
- ・地域住民等による学校支援活動等の企画・調整など

学校運営協議会



熟議の場

学校関係者、地域の人材、コーディネーター等による熟議

◆よりよい連携・協働を進めるための4つのポイント

- ① 目標やビジョンの共有
- ② 組織や連携のしくみの確認
- ③ 役割を明確にした取組
- ④ 成果や課題の共有

両輪で進める、より効果的で適切な連携・協働

★地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携により、「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」を実現

★地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動等の実施

★学校を核として、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティを活性化

★学校の負担軽減の促進

※具体的な活動を通して連携・協働を充実させる

■教育振興運動の例



「早稲早稲きねはん」運動



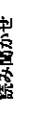
「家庭学習の充実」のための取組



読み聞かせ



環境整備



郷土芸能



登下校の見守り

※地域学校協働活動の例



学習支援(ゲストティーチャー)

地域学校協働活動(本部)

- ・より多くの地域住民の参画
- ・多様で継続的な活動(学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後の教育活動、家庭学習支援活動、放課後の教育活動等)



- ・地域の総合窓口
- ・学校支援、放課後の教育活動等の調整や支援
- ・ボランティアの確保 など

コーディネーター・地域学校協働活動推進員
教育委員会や地域の団体

※「地域学校協働活動」：「地域学校協働活動」は、登下校指導、校庭掃除、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域越境行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。教育振興運動の内容もこれにあたります。これらの活動により、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指しています。

4 成人・高齢者の学習活動の支援

施 策	成人・高齢者の学習活動の支援	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>ア 現代的な課題に対応したプログラムの企画・立案を促進する。</p> <p>イ 県民の生涯学習ボランティア活動の活性化を図るため、学習で得た成果を地域社会における諸活動に生かす環境の整備に努める。</p> <p>ウ 個人学習の充実を図るため、ビデオ等の活用による放送利用講座を奨励するとともに、図書館、博物館等社会教育施設の活用を促進する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
現代的課題対応プログラム促進事業	現代的な課題に関する専門的研修を実施し、資質の向上を図る。	<p>ア 事業プログラム企画運営研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月25日 参加者71人 <p>イ コミュニケーションスキルアップ研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月3日 参加者77人 <p>ウ 学校と地域の連携・協働のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月9日 参加者53人 <p>エ 広報スキルアップ研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月17日 参加者39人
教育メディア利用促進事業 16mm映写機操作技術講習会	映画機材の適切な使用管理のため、必要な知識と技術に関係者に習得させ、その認定を行い指導者の養成を図る。	<p>ア 期 日 随時</p> <p>イ 会 場 各ライブラリー等</p> <p>ウ 内 容 講義、実習</p> <p>エ 実 績 のべ7回(56名) 1月末時点</p>
生涯学習情報提供システム運営事業 (一部再掲)	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	<p>ア「まなびネットいわて」における学習情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者・ボランティア情報 ・ 講座・イベント情報 ・ 団体・グループ情報 ・ 教材・施設・新聞記事情報 ・ 子育てサポーター <p>イ メールマガジン提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マナビメールマガジン ・ 子育てメールマガジン
高齢者の学習活動支援・活用の場の情報提供等		世代間交流や青少年関連事業、学校支援地域本部事業、子どもの居場所づくり、教育振興運動等への高齢者の参加促進及び活動状況の県民への事例周知等
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫委託事業の活用や市町村事業との共催等により効果的な研修会の開催に努めるとともに、県内各地域における具体的なニーズの把握に努めたことにより、それぞれの地域に応じた適時的な事業の展開を図ることができた。 ○ 生涯学習情報提供システムの活用による学習情報等の提供を計画的に進めることができた。また、県内各地において各地域視聴覚教育協議会等との連携のもと16mmフィルム映写機操作技術講習会を継続的に実施することができた。今後もメールマガジンの配信等を含め、多様なツールの活用に努めたい。 ● 高齢者の学習支援については、その充実に向けて、各地域協議会等を活用しながら市町村との連携を図り、実施状況の把握や開催に係る支援、情報提供等を行っていく必要がある。 		

5 社会教育の充実

施 策	指導体制の充実	
<p>(1) 施策の方向</p> <p>ア 生涯学習を今後、一層推進するためには、社会教育に関する専門的な人材が必要とされていることから、市町村教育委員会事務局に専任社会教育主事の設置促進を図るため、社会教育主事講習の受講等を奨励し、市町村における社会教育職員体制が充実するよう助言指導する。</p> <p>イ 市町村の社会教育指導員の独自設置を促すとともに、社会教育指導員の資質向上のための研修を充実する。</p> <p>ウ 県研修及び文部科学省、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等が主催する専門研修の受講を計画的にすすめるとともに研修体制の確立を図る。</p> <p>エ 社会教育関係職員等の資質の向上を図るために、社会教育に関するメールマガジンの配信を定期的に行う。</p> <p>オ 市町村社会教育職員を支援するため、県社会教育主事による出前研修を積極的に行う。</p> <p>カ 社会教育関係団体の自主活動を促進するため、活動費補助を行うとともに、国及び県レベルの指導者研修への参加を奨励し、指導者の養成確保と資質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p> <p>ア 諸会議の開催</p>		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
岩手県社会教育委員会 議	社会教育に関する諸計画の立案並びに調査研究を行い、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①7月19日(水) ②1月30日(火)</p> <p>イ 会 場 盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 7月19日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度主要施策について ・今後の重点施策について <p>② 1月30日(火)※予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度主要施策の実施状況報告及び平成30年度事業計画の説明について ・今後の重点施策について ・平成30年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
岩手県社会教育主事等 会議	本県社会教育行政の方針や計画について共通理解を深め、その展開に必要な助言指導の内容を協議するとともに、行政施策推進上の課題を明らかにし、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①4月6日(木)～7日(金) ②10月26日(木)～27日(金) ③2月7日(水)※予定</p> <p>イ 会 場 ①盛岡地区合同庁舎 ②県北青少年の家 ③盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化行政の方針と計画、研修、県生涯学習文化事業の反省と次年度計画、国庫委託事業の計画、研修等</p>
市町村社会教育主管課 長会議 (教育事務所主管事業)	県社会教育行政の方針並びに施策の重点等について理解を深めるとともに、市町村社会教育行政の推進に資する。	<p>ア 期日 4月～5月(6か所)</p> <p>イ 会場 各教育事務所等</p> <p>ウ 内容 県生涯学習文化行政の方針と計画、県及び市町村生涯学習文化行政の推進</p>

「チーム社教」推進事業	県社会教育主事等でチームを編成し、市町村生涯学習・社会教育行政の実態を把握し、市町村の課題や支援方策等を検討・整理するとともに具体的な取組を通して、本県社会教育の一層の推進を図る。	<p>ア 期日 通年</p> <p>イ 会場 各市町村等</p> <p>ウ 内容</p> <p>①盛岡：6/9 実施 公民館講座の支援（盛岡市渋民公民館）</p> <p>②中部：11/26、12/12、1/21 実施 北上市「マナビィ鬼ッ塾」の支援（北上市生涯学習センター）</p> <p>③県南：10/30 実施 奥州市放課後子ども教室指導者研修会のコーディネート（奥州市江刺生涯学習センター）</p> <p>④沿南・宮古（合同開催）：10/11 実施 コーディネーター合同研修会の開催（釜石市教育センター）</p> <p>⑤宮古：11/21 実施 「宮古市小・中学校期家庭教育学級中央講座」の支援（宮古市民文化会館）</p> <p>⑥県北：10/11 実施 二戸市放課後子ども教室視察、助言（二戸市 西小学校、石切所小学校）</p>
<p>イ 社会教育関係職員研修の充実（現職教育）</p> <p>①基本研修・領域別研修・専門研修・社会教育関係団体との共催事業 ※生涯学習推進センター事業実施計画に掲載</p> <p>②文部科学省・文化庁・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等</p>		
全国生涯学習センター等研究交流会	全国の生涯学習センター等の代表者・職員等を対象に、生涯学習センター等の運営上の課題等について研究協議等を行う。	<p>ア 期日 5月25日(木)～27日(金)</p> <p>イ 会場 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下国社研と記載する）</p> <p>ウ 内容 基調講義、事例研究・協議等</p> <p>エ 参加者数 1人（推進センター）</p>
公民館職員専門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導者的立場にある公民館職員としての力量を高める。	<p>ア 期日 5月30日(火)～6月2日(金)</p> <p>イ 会場 国社研</p> <p>ウ 内容 講義、事例研究、演習等</p> <p>エ 参加者数 3人(推進センター、盛岡教育事務所、中部教育事務所)</p>
博物館長研修	新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。	<p>ア 期日 10月4日(水)～6日(金)</p> <p>イ 会場 国社研</p> <p>ウ 内容 特別講演、講義、シンポジウム等</p> <p>エ 参加者数 なし</p>
美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修	全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会し、グループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	<p>ア 期日 7月31日(月)～8月1日(火)</p> <p>イ 会場 京都国立近代美術館等</p> <p>ウ 内容 グループワーク、講演、事例発表、ワールドカフェ等</p> <p>エ 参加者数 2人（県立美術館、沿岸南部教育事務所）</p>

新任図書館長研修	新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る。	ア 期 日 9月5日(火)～8日(金) イ 会 場 主会場 国社研等 副会場 各都道府県(ネット配信) ウ 内 容 講義、実践報告等 エ 参加者数 1人(県立図書館)
社会教育主事専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	ア 期 日 11月7日(火)～10日(金) イ 会 場 国社研 ウ 内 容 実践交流、シンポジウム、講義、演習等 エ 参加者数 0人 (※シンポジスト 推進センター1)
地域教育力を高めるボランティアセミナー	社会教育実践研究センターにおける地域と学校の連携・協働の推進に係る調査研究の成果等について周知を図るとともに、研究協議や情報交換等を通して、参加者相互の交流を図る機会とする。	ア 期 日 3月8日(木)～9日(金)※予定 イ 会 場 未定 ウ 内 容 行政説明、事例研究、調査研究報告、記念講演等 エ 参加者数 7人参加予定 (推進センター2、県南教育事務所、大船渡市、大槌町2、久慈市)
メディア教育指導者講座	学校教育及び社会教育におけるメディア教育に関する指導者の体系的・計画的な育成を図る。	ア 期 日 10月16日(月)～20日(金) イ 会 場 国社研等 ウ 内 容 講義、演習等 エ 参加者数 1人(総合教育センター)
図書館司書専門講座	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。	ア 期 日 6月12日(月)～23日(金) イ 会 場 国社研等 ウ 内 容 講義、事例研究、演習、現地視察等 エ 参加者数 0人
博物館学芸員専門講座	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	ア 期 日 12月13日(水)～15日(金) イ 会 場 国社研 ウ 内 容 講演、講義、シンポジウム、演習等 エ 参加者数 2人 (県立博物館、深沢紅子野の花美術館)
社会教育主事講習	社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するもの。	<岩手大学社会教育主事講習> ア 期 日 7月18日(火)～8月10日(木) 事前研修会7月5日(水) イ 会 場 岩手大学等 ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等 エ 受講者数 18人(うち教員8名) <国立教育政策研究所 社会教育主事講習> ア 期日 A 7月21日(水)～8月25日(金) B 1月22日(月)～2月28日(水) イ 会 場 国社研等 ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等 エ 受講者数 A:0人 B:募集中(1/12現在)

社会教育関係団体活動費補助事業

社会教育法第13条による補助金交付団体

<総括団体>

岩手県社会教育関係団体連絡協議会

<構成10団体>

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1 岩手県青年団体協議会 | 6 (一社)岩手県PTA連合会 |
| 2 日本ボーイスカウト岩手連盟 | 7 岩手県高等学校PTA連合会 |
| 3 ガールスカウト岩手県連盟 | 8 岩手県社会教育連絡協議会 |
| 4 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会 | 9 岩手県ユネスコ協会連盟 |
| 5 岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会 | 10 岩手県子ども会育成連合会 |

(3) 成果と課題

①県社会教育主事等会議

○ 年3回設定して意見交流の機会とするとともに、学校・家庭・地域の連携や社会に開かれた教育課程の推進等の直面する課題等について充実した協議を行うことができた。さらに、2回目の会議では、文科省に講師を依頼し、各市町村からの参加も得ながら研修を実施し、関係施策の共通理解を図ることができた。

● 新年度早々に開催した第1回会議の日程をやや遅らせることにより、説明・協議内容や参加者の理解等の一層の充実を図りたい。

②国の研修会等への参加について

○ 国の研修事業については、積極的に参加奨励を行い、希望に沿って研修に参加する体制を進めることができた。

● 国の研修に参加する旅費が不足したことから計画的な執行に努めたい。

③社会教育団体補助金について

○ 各団体とも、地域の実情やニーズを踏まえた活動を展開することができた。

● 団体に対する補助金等の支援について、全国的に縮小される傾向にあるが、震災津波からの復興など県の施策の方向性に対する貢献度が高いことから、今後も継続した事業の実施に努めたい。

④「チーム社教」推進事業について

○ 各教育事務所社教が中心となり、引き続き管内市町村の課題解決につながる実態把握、事業支援等に取り組んだ。隣接事務所間で課題解決のための事業を共同開催するなど工夫した実施も見られた。次年度も継続し市町村の課題解決につながる支援を行っていく。

● 年間目標を設定して、計画に基づいた実施となるよう推進していきたい。

⑤社会教育主事講習について

○ 岩手大学で開催された講習については、チラシの作成等周知方法を工夫し、各市町村や教育事務所の積極的な働きかけや要望により、参加者増につながった。日程についても1週間遅くなったことから、学校からの受講者増につながった。

● 県としての募集期間がやや短かった。次年度も岩手大学での開催であるため、開催日程等を入手し、早めに各市町村・各学校へ周知して受講に係る調整がしやすいように努めたい。

● 教員出身の若手の有資格確保のため、教育事務所からの推薦者の旅費を公費負担するなど受講を進めていきたい。(事前研修会への参加を含む)

6 文化財の保護

施策	文化財の保存と管理																									
<p>(1) 施策の方向 文化財の有効な活用を図るため、計画的な学術調査を実施のうえ指定を推進し、貴重な文化財の保護を行う。 文化財の現状を把握し、必要な保存修理等の事業を計画的に進める。</p>																										
<p>(2) 事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>趣旨</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財保護審議会</td> <td>文化財の保護活用を図るため、専門的な意見を徴する。</td> <td>ア 第1回 平成29年9月8日 イ 第2回 平成30年2月9日 ・岩手県指定文化財の審議</td> </tr> <tr> <td>文化財指定推進調査事業</td> <td>文化財の保護活用を図るため、詳細な学術調査を行い、指定を促進する。</td> <td>指定候補物件調査 6件</td> </tr> <tr> <td>文化財パトロール事業</td> <td>文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。</td> <td>14名の保護指導員により、県下一円を年間通じてパトロールする</td> </tr> <tr> <td>文化財保護管理事業</td> <td>市町村等が行う文化財保存修理事業に対し、経費の一部を助成する。</td> <td>ア 史跡等保存整備(一般)事業 無量光院跡、毛越寺附鎮守社跡(平泉町)、御所野遺跡(一戸町) イ 史跡等購入事業 無量光院跡(平泉町) ウ 有形文化財修理防災事業 村上家住宅(一関市)、木造阿弥陀如来立像(一関市) エ 文化財保存活用整備事業 木造十一面観音立像収蔵庫(紫波町) オ 史跡等保存整備(災害)事業 橋野高炉跡(釜石市)、崎山貝塚(宮古市) カ 有形文化財修理防災(災害)事業 旧菊池家住宅(遠野市)</td> </tr> <tr> <td>史跡等公有化事業</td> <td>市町村が行う史跡公有化事業に対して経費の一部を助成する。</td> <td>ア 直接買上事業 観自在王院跡(平泉町)</td> </tr> <tr> <td>カモシカ特別対策事業</td> <td>カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部を助成するとともに生息調査を実施し、保護及び被害防止を図る。</td> <td>ア 食害防止用忌避剤塗布等 2市町 イ 保護地域特別調査 なし ウ 保護地域通常調査 北上山地 北・南奥羽山系</td> </tr> <tr> <td>銃砲刀剣類登録事業</td> <td>銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録</td> <td>ア 登録審査 盛岡合庁：奇数月20日(隔月実施) イ 登録件数 平成29年12月31日現在 33,864件</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	趣旨	実施状況	文化財保護審議会	文化財の保護活用を図るため、専門的な意見を徴する。	ア 第1回 平成29年9月8日 イ 第2回 平成30年2月9日 ・岩手県指定文化財の審議	文化財指定推進調査事業	文化財の保護活用を図るため、詳細な学術調査を行い、指定を促進する。	指定候補物件調査 6件	文化財パトロール事業	文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。	14名の保護指導員により、県下一円を年間通じてパトロールする	文化財保護管理事業	市町村等が行う文化財保存修理事業に対し、経費の一部を助成する。	ア 史跡等保存整備(一般)事業 無量光院跡、毛越寺附鎮守社跡(平泉町)、御所野遺跡(一戸町) イ 史跡等購入事業 無量光院跡(平泉町) ウ 有形文化財修理防災事業 村上家住宅(一関市)、木造阿弥陀如来立像(一関市) エ 文化財保存活用整備事業 木造十一面観音立像収蔵庫(紫波町) オ 史跡等保存整備(災害)事業 橋野高炉跡(釜石市)、崎山貝塚(宮古市) カ 有形文化財修理防災(災害)事業 旧菊池家住宅(遠野市)	史跡等公有化事業	市町村が行う史跡公有化事業に対して経費の一部を助成する。	ア 直接買上事業 観自在王院跡(平泉町)	カモシカ特別対策事業	カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部を助成するとともに生息調査を実施し、保護及び被害防止を図る。	ア 食害防止用忌避剤塗布等 2市町 イ 保護地域特別調査 なし ウ 保護地域通常調査 北上山地 北・南奥羽山系	銃砲刀剣類登録事業	銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録	ア 登録審査 盛岡合庁：奇数月20日(隔月実施) イ 登録件数 平成29年12月31日現在 33,864件
事業名	趣旨	実施状況																								
文化財保護審議会	文化財の保護活用を図るため、専門的な意見を徴する。	ア 第1回 平成29年9月8日 イ 第2回 平成30年2月9日 ・岩手県指定文化財の審議																								
文化財指定推進調査事業	文化財の保護活用を図るため、詳細な学術調査を行い、指定を促進する。	指定候補物件調査 6件																								
文化財パトロール事業	文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。	14名の保護指導員により、県下一円を年間通じてパトロールする																								
文化財保護管理事業	市町村等が行う文化財保存修理事業に対し、経費の一部を助成する。	ア 史跡等保存整備(一般)事業 無量光院跡、毛越寺附鎮守社跡(平泉町)、御所野遺跡(一戸町) イ 史跡等購入事業 無量光院跡(平泉町) ウ 有形文化財修理防災事業 村上家住宅(一関市)、木造阿弥陀如来立像(一関市) エ 文化財保存活用整備事業 木造十一面観音立像収蔵庫(紫波町) オ 史跡等保存整備(災害)事業 橋野高炉跡(釜石市)、崎山貝塚(宮古市) カ 有形文化財修理防災(災害)事業 旧菊池家住宅(遠野市)																								
史跡等公有化事業	市町村が行う史跡公有化事業に対して経費の一部を助成する。	ア 直接買上事業 観自在王院跡(平泉町)																								
カモシカ特別対策事業	カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部を助成するとともに生息調査を実施し、保護及び被害防止を図る。	ア 食害防止用忌避剤塗布等 2市町 イ 保護地域特別調査 なし ウ 保護地域通常調査 北上山地 北・南奥羽山系																								
銃砲刀剣類登録事業	銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録	ア 登録審査 盛岡合庁：奇数月20日(隔月実施) イ 登録件数 平成29年12月31日現在 33,864件																								
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の調査と新たな指定により、保存と活用への道が開かれた。 ○ 計画的に事業を実施し、文化財の保護等を推進した。 ○ 文化財の保存修理等には多額の費用を要することから、計画的・重点的に事業を進める必要がある。 ○ 東日本大震災津波により被災した文化財等については、被災ミュージアム再興事業により修復や被災地博物館等への支援を行っているが、今後も継続した支援が必要となっている。 																										

施策		埋蔵文化財の保護	
<p>(1) 施策の方向 我が国の歴史や文化を知るうえで欠くことのできない埋蔵文化財を適切に保護し活用を図るため、各種開発事業との調整、調査研究を行うための施設の拡充、出土資料の適切な保存、管理を行う。</p>			
<p>(2) 事業実施状況</p>			
事業名	趣旨	実施状況	
県内遺跡調査事業	開発事業に先立ち埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の分布状況を把握し、確認調査を実施する。	ア 分布調査確認遺跡数 イ 試掘調査 ウ 発掘調査	16件 24件 1件
埋蔵文化財包蔵地周知事業	遺跡の所在を広く周知し、その保護の徹底を図る。	ア 遺跡台帳・遺跡基本図の整備 イ " (DVD-ROM版)の作製、配布 ウ 開発事業に先立つ遺跡の確認調査と事前協議 エ 市町村文化財担当者の研修、指導助言	
埋蔵文化財緊急調査事業	市町村が埋蔵文化財の記録保存のために行う緊急調査に対し、経費の一部を助成する。	次の事業に対して助成した。 ア 発掘調査等	11市4町
農業基盤整備関連埋蔵文化財発掘調査事業	農業基盤整備に伴う発掘調査事業の一部を負担する。(発掘調査及び報告書の刊行)	<整理作業・報告書刊行> ア 経営体育成基盤整備事業 イ 経営体育成基盤整備事業	荻ノ窪地区 (奥州市) 小十文字遺跡 荻ノ窪地区 (奥州市) 石行遺跡
県立埋蔵文化財センター管理運営	埋蔵文化財の調査及び保護並びに出土品、資料の整理研究等を実施する。	ア 所報「わらびて」、紀要を編集、刊行 イ 発掘技術講習会、埋蔵文化財展、公開講座を実施。 ウ 出土遺物の分類、収蔵、保存業務	
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財の保護のため、遺跡の所在を確認し、周知徹底を図り、開発事業に対しては、埋蔵文化財についての理解と協力のもとに調整を図り、一部については発掘調査を実施して記録保存を行った。 ○ 発掘調査で得られた出土品の公開、調査研究、保存活用、譲与等を円滑に行うため、資料の再整理を行った。 ○ 文化財担当者の資質の向上を図るため研修会等について実施した(平成29年4月27日)。 			

施 策	平泉文化の調査研究の推進と情報発信		
<p>(1) 施策の方向 国指定史跡柳之御所遺跡内の土地の公有化を行い、内容確認の発掘調査を進めながら、史跡整備を実施する。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
柳之御所遺跡土地公有化事業	史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。	用地取得	※29年度休止
柳之御所遺跡整備調査事業	史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。	ア イ ウ エ オ	内容確認のための発掘調査の実施 調査整備指導委員会の開催 柳之御所史跡公園の公開を開始 整備実施設計の策定 遺跡整備工事の実施
平泉文化研究機関整備推進事業	平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行いながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産登録への契機とする。	ア イ ウ	平泉文化研究に係る調査研究の推進 平泉文化フォーラムの開催 平成30年1月27日(土)、28日(日) 一関文化センター 平泉文化研究成果の普及啓発活動
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発掘調査で柳之御所遺跡の南半部分を囲む空堀跡2条について、位置を確認し、埋没状況等を確認した。 ○ 外側の堀跡で土橋跡1か所を確認した。 ○ 史跡整備計画の見直しと検討を行って、計画改定を行った。 ○ 平泉文化の内容解明のため、基礎的調査・研究の推進、情報の集積に努めるべきこと。 			

施 策		世界遺産登録の推進	
<p>(1) 施策の方向 世界遺産暫定リストに登載されている「北海道・北東北を中心とする縄文遺跡群」について、早期の世界遺産登録の実現を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
世界遺産登録推進事業	世界遺産追加登録及び保存管理のための事務を着実に推進するとともに、普及啓発事業により、平泉文化に対する県民の理解と関心を促す。	ア	世界遺産に関する授業の実施 実践事例集や参考資料を各学校に配付 呼び水的に県で出前授業を実施（知事・職員：80校、うち教育事務所実施数57校）
		イ	柳之御所史跡公園ガイドの実施 毎週1回 来訪者への価値説明
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業	一戸町「御所野遺跡」を含む「北海総・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を実現する。	ア	国内フォーラム ・12月3日（日）：岩手県公会堂（200名参加） ・平成30年1月28日：4道県共通フォーラム（東京都）
<p>(3) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の児童生徒が、岩手県にある世界遺産の「平泉」や「橋野鉄鉾山」に興味や関心を持ってもらうことを目的として、世界遺産に関する授業を導入するよう各学校に奨励するとともに、知事及び職員による世界遺産授業を80回実施している中で、世界遺産登録を目指している「御所野遺跡」についても紹介し、啓発に努めた。（うち、教育事務所実施数57回） ○ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、プロジェクトチーム会議やワーキンググループに参加し、推薦書素案提出の準備を進めた。 			

7 社会教育施設等の環境整備

施 策	社会教育施設の整備充実	
(1) 施策の方向		
<p>県民の生涯学習を支援、援助するため、県立の社会教育施設の整備を図るとともに、市町村の社会教育施設整備計画の指導、調整を進め、住民の多様かつ専門的な学習活動に応える。また、施設設備や教育機器の有効活用を図り、学習効果の向上に努める。</p>		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
<p>県立青少年の家施設整備充実事業</p>	<p>施設の機能を充実するため、施設の改修工事等を行う。</p>	<p>【県南青少年の家】 ・受水槽交換工事 ・トイレ改修工事 【県北青少年の家】 ・第一営火場ベンチ改修工事 【陸中青少年の家】 ・キャンプ場食事場風除工事 ・風呂ろ過装置更新工事</p>
<p>地域視聴覚ライブラリーの整備充実</p>	<p>県内地域視聴覚ライブラリーの設置の充実と機能の強化を図り、学校教育及び社会教育の学習方法の改善に資するとともに、視聴覚ライブラリー相互の連携を強化し、視聴覚教材や教材の利用を促進する。</p>	<p>・県立視聴覚ライブラリー（県立図書館） ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会（盛岡市） ・花巻市立花巻図書館（花巻市） ・北上市視聴覚ライブラリー（北上市） ・西和賀町視聴覚ライブラリー（西和賀町） ・県南第一地域視聴覚教育協議会（奥州市） ・県南第一《江刺分館》（奥州市江刺区） ・県南第一《一関分館》（一関市） ・県南第一《千厩分館》（一関市千厩町） ・沿岸第一地域視聴覚教育協議会（大船渡市） ・釜石市視聴覚ライブラリー（釜石市） ・遠野市視聴覚ライブラリー（遠野市） ・大槌町視聴覚ライブラリー（大槌町） ・久慈市視聴覚ライブラリー（久慈市） ・宮古市視聴覚ライブラリー（宮古市） ・山田町視聴覚ライブラリー（山田町） ・岩泉町視聴覚ライブラリー（岩泉町） ・二戸市視聴覚ライブラリー（二戸市）</p>
<p>県立美術館施設整備事業</p>	<p>美術館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。</p>	<p>・吸収式冷温水器分解整備 ・スクリーチャーユニット分解整備 ・屋上冷却塔駆動部品交換工事 ・冷温水発生器部品交換工事</p>
<p>県立博物館施設整備事業</p>	<p>博物館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。</p>	<p>・ボイラー更新 ・昇降機改修工事</p>
(3) 成果と課題		
<p>○ 青少年の家の施設整備により、利用者へのサービスの向上が図られるとともに、利用の増加が期待される。</p> <p>○ 地域視聴覚協議会及び各視聴覚ライブラリーは、市町村合併等に伴い、単独市町村運営のライブラリーが増加傾向にある。今後、利用者へのサービスを維持していくとともに、視聴覚教材利用の向上が図られるよう、指導を行っていききたい。</p>		

